

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	43
都道府県名	熊本県

学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
熊本県学力向上推進地域	466 校 ( 19 校)	201 校 ( 17 校)	667 校 ( 36 校)

学力向上推進協議会（地区別協議会）の設置数及び域内の学校数

地区別協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
熊本市地区協議会	81 校 ( 3 校)	45 校 ( 2 校)	126 校 ( 5 校)
宇城地区協議会	28 校 ( 1 校)	12 校 ( 2 校)	40 校 ( 3 校)
玉名地区協議会	50 校 ( 2 校)	17 校 ( 1 校)	67 校 ( 3 校)
鹿本地区協議会	28 校 ( 1 校)	9 校 ( 2 校)	37 校 ( 3 校)
菊池地区協議会	33 校 ( 2 校)	13 校 ( 1 校)	46 校 ( 3 校)
阿蘇地区協議会	41 校 ( 1 校)	15 校 ( 2 校)	56 校 ( 3 校)
上益城地区協議会	38 校 ( 2 校)	10 校 ( 1 校)	48 校 ( 3 校)
八代地区協議会	33 校 ( 2 校)	17 校 ( 1 校)	50 校 ( 3 校)
芦北地区協議会	27 校 ( 2 校)	13 校 ( 1 校)	40 校 ( 3 校)
球磨地区協議会	36 校 ( 1 校)	17 校 ( 2 校)	53 校 ( 3 校)
天草地区協議会	71 校 ( 2 校)	33 校 ( 2 校)	104 校 ( 4 校)

都道府県教育委員会としての支援策

- (1) 地区別協議会に対して  
 教育事務所単位に教育対策会議等と地区別協議会を重ねるなどの工夫をして、フロンティアスクールの実践研究の成果の普及だけでなく、全体的な学力向上策について協議できるようにしている。
- (2) 域内の各小・中学校に対して（含：学力向上フロンティアスクール）に対して  
 県教育委員会では、各学校に対して、「徹底指導と能動型学習とのめりはりをつけた授業展開」、「少人数授業や習熟度別指導を取り入れるなど個に応じたき

め細かな学習指導」、「児童生徒の学習到達度を客観的に判断できる精度の高い評価基準づくり」などを提案し、児童生徒一人一人に基礎的・基本的事項の確実な定着を図る熊本型教育の確立を図っている。

昨年度に引き続き市町村教育委員会から問題開発の要請を受けて、児童生徒が学習指導要領に示されている基礎的・基本的事項の定着状況を客観的に把握するための、指導要録に示された観点別学習状況の評価を基本とした評価活動を支援できる評価問題を市町村教育委員会に提供している。大部分の学校で年度末までは実施されると聞いている。

学習指導要領に示されている基礎的・基本的事項はもとより発展的な学習内容にも興味・関心を持ち、挑戦する喜びや、やり遂げる喜びを味わい、さらに自らを高めようとする態度を養うことを目的とした問題「まいチャレンジ」を開発し、中学生の希望者を対象に実施。問題の開発にあたっては、「考え方」に重きを置き、思考していく中で考えを深めていくような内容で構成した。

### (3) 実践研究の成果の普及の方策の構築

フロンティアスクールのすべてが、公開授業を含めたところの研究成果発表会を行い、地区内及び県下一円に成果の普及を図ることとしている。事業2年目の本年度においても研究発表会及び中間発表会等を多くのフロンティアスクールで開催した。

また、「教育研究成果の集録」にフロンティアスクールの取組を集録・刊行し、成果の普及を図っていく。

## 学力把握のための都道府県としての取組について

### 教育課程定着状況調査を実施

#### (1) 調査の目的

小学校及び中学校の学習指導要領において身に付けることが求められている資質や能力が、児童生徒にどの程度身に付いているのかを調査・分析し、成果や課題等に基づき、新たな取組の方向性を明らかにするとともに、市町村教育委員会と連携を図りながら、今後の学校における基礎・基本の確実な定着を図るための指導方法の工夫改善に資するものである。

#### (2) 調査対象教科、学年、範囲等

- ・小学校3～6年で、国語、社会、算数、理科を実施
- ・中学校1～3年で、国語、社会、数学、理科、英語を実施
- ・当該学年の2学期までに学習した内容（学習指導要領に示された基礎的・基本的事項）が出題範囲

#### (3) 調査対象校

小・中学校それぞれ3割程度の抽出校で実施

#### (4) 調査の時期

本年度は平成15年12月第2週中に実施（本調査は本年度からの調査）

#### (5) 調査結果及びその活用

- ・児童生徒の学習状況について、全県的な分析を行う。
- ・分析結果等は、市町村教育委員会等に提供し、基礎・基本の確実な定着を図るための指導方法の工夫改善に生かす。また、客観的なデータに基づく指導資料、説明資料として活用する。

## 学力向上推進協議会について

### (1) 開催時期及び参加対象

第1回	平成15年6月10日（火） 参加対象：市町村教育委員会、校長
第2回	平成16年3月3日（水） 参加対象：市町村教育委員会、校長

( 2 ) 協議会の主な内容等

《協議会の目的》

児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図り、学習指導要領のねらいとする「確かな学力」の向上に資するために実施される「学力向上フロンティア事業」の本県推進地域内における円滑な実施及び各フロンティアスクール等における実践研究の成果の普及を推進することを目的とする。

【第1回】

<主な協議内容>

評価を生かした指導の改善について

- ・事業の評価を具体的な数値で見取ることの必要性
- ・標準学力検査や「ゆうチャレンジ」(本県独自の評価問題)の結果を分析し、指導法の改善に繋ぐことの重要性
- ・学習状況を多方面から捉えることの必要性
  - ・評価規準及び評価基準をきちんと押さえることが必要である。
  - ・考え方を鍛える時間を設定して、技能面だけでなく考え方を伸ばす取組の実施が必要である。

児童生徒の理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導について

- ・他教科からのアシスタントティーチャーを活用した習熟度別指導の実施。
- ・コースの途中変更を認めることで、意欲を喚起する習熟度別指導。
- ・朝の時間を活用した発展学習と補充学習への取組。
- ・指導と評価の一体化を図るための精度の高い評価基準の必要性。
- ・コース選択を繰り返す中で、教師の判断と子どもの判断が重なり、子どもたちが自分のコースを自己選択できるようすることの必要性

小学校における教員の得意分野を生かした教科担任制の導入

- ・系統性、一貫性のある指導で学力向上に繋がっている。
- ・いろいろな教師の目で見ていくので、学級がオープンになっていく。
- ・授業の準備が十分できる。
- ・時間割の組み方が難しい。
- ・中学校の専門教師の力を生かしながら、小・中連携という観点も必要。

各地区協議会の課題等

- ・実際に授業を見て協議するような取組も必要。

グループ協議も実施

【第2回】3 / 3に実施のため、協議内容の予定のみを記入

本年度研究発表を実施したフロンティアスクールの実践発表

本年度の取組における成果と課題

各地区協議会の取組状況

最終年度に向けた取組の方向性について

実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

事業評価の実施方法・内容

- (1) 各フロンティアスクールごとの自己評価
  - ・事業実施報告書による評価
- (2) 管内教育対策会議での評価
  - ・各指定校等の取組及び管内学力向上対策について
- (3) 熊本県学力向上推進協議会での評価
  - ・各管内の取組及び学力向上対策について
- (4) 基礎的・基本的事項の定着状況の評価(県教育委員会開発の評価問題「ゆうチャレンジ」の活用)

- ・市町村教育委員会及び各学校での基礎的・基本的事項の定着状況の把握と指導方法の改善

進捗状況（成果及び課題等）

(1) 各フロンティアスクールの取組

< 成果 >

各フロンティアスクールでは、地域や学校の実態に応じたきめ細かな学習指導が展開され、地域の核としての先導的な研究が推進され、その成果が近隣の学校へ普及しつつある。

< 課題 >

指定校間の研究実践の較差が見られる。

- ・個に応じた指導のための教材の開発（特に発展的な学習に関する教材）
- ・小学校における教科担任制の導入
- ・理解や習熟の程度に応じた実践的研究
- ・指導と評価の一体化につながる評価を生かした指導の改善

(2) 管内教育対策会議（地区協議会）での評価

< 成果 >

管内の児童生徒の学力は、管内の組織の力で向上させなければならないという意識改革ができつつある。市町村教育委員会単位の学力向上推進委員会等も立ち上げられ、学力向上に向けた取組が実践されてきた。

< 課題 >

年間2回の地区協議会を全管内で計画されていたが、年度末の2月に第1回の協議会を開催したところもあり、計画的・効果的な地区協議会の開催が必要である。

(3) 熊本県学力向上推進協議会での評価

< 成果 >

取組の方向性や課題等について、共通理解を図ることができている。

< 課題 >

取組の方向性の共通理解はできているものの、フロンティアスクールそれぞれの実態があり、研究の深さに違いがある。また、本質的には同じであるが、国立学校と公立学校の取組の差が見られる。

(4) 基礎的・基本的事項の定着状況の評価（県教育委員会開発の評価問題「ゆうチャレンジ」の活用）

< 成果 >

学習指導要領の目標・内容がどの程度身に付いているかを把握するための「教育課程定着状況調査」を、初めて実施することができた。現在、調査結果の分析を行っている。

県教委開発の評価問題「ゆうチャレンジ」を活用して、基礎・基本の定着状況の把握がなされ、その成果と課題に基づいた授業の改善に取り組む学校が増えつつある。

本県が提案している「徹底指導と能動型学習とのめりはりをつけた授業展開」への授業の改善に向けた取組みがなされつつある。

< 課題 >

評価問題等を実施しただけで指導に十分活用されていない状況も一部に見られる。

【地区別協議会における特色ある取組】

地区内の学校に対する支援策

- ・学力向上推進委員会を立ち上げ、各地教委ごとの学力向上推進委員を中心に学期ごとの「定着度評価問題」を作成し、全校で実施。（宇城地区協議会）
- ・フロンティアスクールの公開授業研究会と管内10年目経験者研修会を兼ねて実施（上益城地区協議会）

- ・熊本型教育の学習指導案（展開例）の作成と配付（芦北地区協議会）
- ・2年目の指定校において中間発表会を開催し、学力充実を図る研修の啓発（球磨地区協議会）
- ・15年度からの新規指定校においては、一年次の研究のまとめを管内小中学校に配付（天草地区協議会）

#### 研究成果の普及の方策

- ・フロンティアスクール及び各地教委推薦校による学力充実資料集「学力向上を目指して」を作成し、実践を管内に広めている。（宇城地区協議会）
- ・フロンティアスクールの研究紀要を冊子にして各小・中学校に配付（鹿本地区）
- ・各指定校の授業を撮影したビデオをもとに、「熊本型教育の授業イメージビデオ」を作成配付予定（芦北地区協議会）
- ・地域の学校全体での連絡会や交流授業、公開授業等の開催（天草地区協議会）